

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 15 条第 6 項に基づく取組の実施状況を、下記のとおり公表します。

1. 管理的地位にある職員に占める女性割合

【目標】

平成 32 年度までに、班長職以上にある職員に占める女性割合を 20% 以上にする。

【実績】

	平成 27 年度 (計画初期値)	平成 28 年度 (直近値)	平成 32 年度 (目標値)
管理的地位にある女性割合	7.1%	6.7%	20%

2. 年次休暇の取得促進

【目標】

平成 32 年までに、年次休暇の平均取得日数を 15 日以上にする。

【実績】

	平成 27 年度 (計画初期値)	平成 28 年度 (直近値)	平成 32 年度 (目標値)
年次休暇日数	12.1 日	11.6 日	15 日

3. 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得割合

【目標】

平成 32 年度までに、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得割合を 100%以上にする。

【実績】

	平成 27 年度 (計画初期値)	平成 28 年度 (直近値)	平成 32 年度 (目標値)
配偶者出産休暇	33%	0%	100%
育児参加休暇	0%	0%	100%